



2020年11月11日

各 位

会 社 名 ソフトブレーション株式会社
 代表者名 代表取締役社長 豊田 浩文
 (コード番号 4779 東証第一部)
 問合せ先 取締役 管理本部長 木下 鉄平
 T E L (03) 6880-9500 (代表)

**シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果
並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2020年9月29日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2020年11月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「2020年11月11日付「ソフトブレーション株式会社普通株式（証券コード4779）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果についての報告を受けました。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2020年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式10,829,270株の応募があり、買付予定数の下限(4,833,400株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2020年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、公開買付者の議決権の割合が20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することになります。

3. 新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主の概要

| | | |
|-------------------|--|------|
| (1) 名 称 | シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社 | |
| (2) 所 在 地 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 野呂瀬 和樹 | |
| (4) 事 業 内 容 | 1. 当社株式保有による事業活動の支配管理 2. 前号に付帯関連する一切の事業 | |
| (5) 資 本 金 | 5万円 | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2020年7月3日 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | アント・カタライザー5号投資事業有限責任組合 | 100% |
| (8) 上場会社と公開買付者の関係 | | |

| | |
|--------------------------|-------------|
| 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 |
| 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 |
| 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 該当事項はありません。 |

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

| | 属性 | 議決権の数(議決権所有割合) | | |
|-----|--------------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| | | 直接保有分 | 合算対象分 | 合計 |
| 異動前 | — | — | — | — |
| 異動後 | 主要株主及び その他の関係会社 | 108,292 個 (36.83%) | — 個 (— %) | 108,292 個 (36.83%) |

(注)「議決権所有割合」は、当社が2020年10月30日付で公表した「2020年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数(30,955,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(但し、同日現在において株式付与ESOP信託が所有する当社株式140,700株を除きます。)(1,550,000株)を控除した株式数(29,405,000株)に係る議決権の数(294,050個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

5. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び株式会社スカラが所有する当社株式の全てを除きます。)を取得できなかったことから、当社が公表した2020年8月14日付当社プレスリリース「シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社による当社株券に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」及び同年9月28日付当社プレスリリース「シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び「シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社による当社株券に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び株式会社スカラのみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

2020年11月11日付「ソフトブレン株式会社普通株式(証券コード4779)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

| | |
|------|--------------------------|
| 会社名 | シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役 野呂瀬 和樹 |
| 電話番号 | 03-3284-1800 |

ソフトブレン株式会社普通株式（証券コード4779）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年9月28日、ソフトブレン株式会社（コード番号4779、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年9月29日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2020年11月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

| | |
|-----|--------------------------|
| 名称 | シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社 |
| 所在地 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 |

(2) 対象者の名称

ソフトブレン株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|----------------|---------------|----------|
| 14,635,000 (株) | 4,833,400 (株) | — (株) |

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（14,635,000株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2020年8月13日に提出した「2020年12月期 第2四半期報告書」（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された2020年6月30日時点の発行済株式総数（30,955,000株）から、本四半期報告書に記載された2020年6月30日時点の対象者が所有する自己株式数（但し、同日現在において株式付与ESOP信託が所有する対象者株式146,500株を除きます。）（1,550,000株）及び対象者の親会社である株式会社スカラ（以下「スカラ」といいます。）が所有する対象者株式の全て（14,770,000株、以下「本不応募株式」といいます。）を控除した株式数（14,635,000株）です。

(注2) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,833,400株）に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全ての買付け等を行います。買付予定数の下限は、本四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の発行済株式総数（30,955,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,550,000株）を控除した株式数（29,405,000株）に係る議

決権の数(294,050個)の3分の2(196,034個)(小数点以下切上げ)に、対象者の単元株式数である100を乗じた数から、スカラが所有する本不応募株式(14,770,000株)を控除した数です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年9月29日(火曜日)から2020年11月10日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金871円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,833,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(10,829,270株)が買付予定数の下限(4,833,400株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第30条の2に規定する方法により、2020年11月11日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|------------------|---------------|---------------|
| 株券 | 10,829,270(株) | 10,829,270(株) |
| 新株予約権証券 | —株 | —株 |
| 新株予約権付社債券 | —株 | —株 |
| 株券等信託受益証券 () | —株 | —株 |
| 株券等預託証券 () | —株 | —株 |
| 合計 | 10,829,270株 | 10,829,270株 |
| (潜在株券等の数の合計) | — | (—株) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|-----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等前における株券等所有割合 一%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 147,700 個 | (買付け等前における株券等所有割合 50.23%) |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 108,292 個 | (買付け等後における株券等所有割合 36.83%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 147,700 個 | (買付け等後における株券等所有割合 50.23%) |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 294,029 個 | |

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2020年10月30日に公表した「2020年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数(30,955,000株)から、本四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(但し、同日現在において株式付与ESOP信託が所有する対象者株式140,700株を除きます。)(1,550,000株)を控除した株式数(29,405,000株)に係る議決権の数(294,050個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
 auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

- ② 決済の開始日
 2020年11月17日(火曜日)

- ③ 決済の方法
 公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2020年9月28日付けで公表した「シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社によるソフトブレン株式会社普通株式（証券コード4779）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社
株式会社東京証券取引所

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上